

各事業所
 総務人事幹部社員各位
 健康管理担当幹部社員各位
 歯科検診ご担当者様

富士通健康保険組合
 常務理事[印略]

2025年度 ライオン歯科衛生研究所（巡回型歯科検診）のご利用案内

1. 歯科検診実施内容

実施項目	口腔内検査 歯周ポケット測定(WHO方式を採用し代表歯を測定) ブラッシング指導 など
実施方法	巡回型歯科検診 会社内の会議室などに健診器材等を設置して実施
特徴	・大人数向け ・受診人数が多い場合、派遣スタッフの人数を増やしご指定の日数内で対応

[実施イメージ]
 プライバシーを配慮したレイアウトで実施



2. 利用条件

(2)利用可能エリア

東京近郊と大阪近郊（出発地からの距離数に応じてエリアをA～Cに設定）のみ利用可能です。

※出発地	エリア	実施回数	★最低保証人数	会社負担または受診者負担	
				費用補助対象	費用補助対象外
東京 (江東区東雲)	A 東京23区	制限なし	半日：30名 一日：40名	0円 (健保負担)	3,800円(税込)
	B 東京23区近郊、大阪府近郊 ※出発地から30km圏内	制限なし	半日：35名 一日：45名		
大阪 (堺市堺区)	C 東京23区近郊、大阪府近郊 ※出発地から40km圏内	制限なし	半日：40名 一日：60名		

- ・費用補助対象者 → 4月1日時点、25歳、30歳、35歳、当該年度内に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳となる社員です。
- ・費用補助対象外の方も受診は可能ですが、費用については会社または受診者の負担となります。
- ・「★最低保証人数」は各日ごとに満たしてください。
- ・「★最低保証人数」に達しなかった場合、最低保証金（各エリアごとの最低保証人数×3,800円）は会社負担となります。

(3)キャンセルについて

キャンセルの場合、日程により規定のキャンセル料が発生いたします。費用については会社へ請求させていただきます。

キャンセル日程	キャンセル料
1. 歯科検診実施予定日の46日以前	無料
2. 歯科検診実施予定日の45日前～14日前まで	最低保証金の30%
3. 歯科検診実施予定日の13日前～前日まで	最低保証金の60%
4. 歯科検診実施予定日当日	最低保証金の100%

・天災や施設の故障、その他やむを得ない事情により実施できない場合は除きます

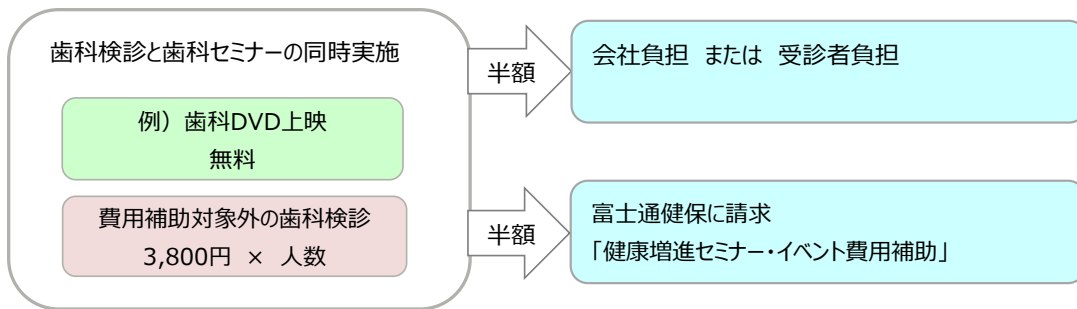
3. 歯科セミナーについて

歯科セミナーを依頼することができますので、歯科検診と合わせてご活用ください。
 ※費用の半額は、富士通健保の「健康増進セミナー・イベント費用補助」として請求ができます。

- (1) 歯科衛生士による講演と実演指導
 - ・講演費用 : 50,000円 (税抜)
 - ・交通費、教材郵送費 : 実費 (歯科検診と同時開催時は不要)
- (2) 歯科DVD上映と、歯科ポスター展示 [歯科検診と同日開催時のみ実施可能]
 - ・無料

■ 歯科セミナーの活用例

歯科検診と歯科セミナーを同時に実施することで 費用補助対象外の方の歯科検診費用も歯科セミナー費用に含めて「健康増進セミナー・イベント費用補助」として健保に請求ができます。
 費用補助対象者が最低保証人数に満たない場合等にご活用ください。



4. 申し込みから実施までの流れ

1. 申込	ライオン歯科衛生研究所 [受付時間] 月～金 8:30～ 17:00 (祝祭日、年末年始、夏季休業時除く) [電話] 03-6739-9001 [メール] https://www.lion-dent-health.or.jp/contact/inquiry/
2. 実施日の決定	実施日を決定し、会場の予約、準備をお願いします。 ※機材の搬入・設置が前日となる場合がありますので場所の確保をお願いします。
3. 事前打ち合わせ	実施予定日の約1ヶ月前に、ライオン歯科衛生研究所と実施会社のご担当者で打ち合わせをお願いします (初回訪問)
4. 実施	歯科検診を実施してください
5. 結果報告	ライオン歯科衛生研究所より事業所単位での「集計報告書等」が送付されます
6. 請求・支払	費用補助対象者分 → 富士通健保負担となるので請求・支払はありません 費用補助対象外分・有料セミナー費用 → 実施会社への請求となりますので、お支払をお願いします

以 上

担当 : ヘルスケアグループ 大越
 E-mail : kenpo-healthcare@cs.jp.fujitsu.com